

令和6年度 所定疾患施設療養費の実施(算定)状況

利用者様の医療ニーズに対し適切なサービスを提供できるよう
以下の疾患における施設内での対応の際、所定の条件を満たした場合に評価されることとなりました。

- (1) 肺炎等により治療を必要とする状態となった入所者に対し治療管理として
投薬・検査・注射・処置が行われた際に1回に連続する7日(Ⅰ)又は10日(Ⅱ)を限度とし月1回に限り算定します
- (2) 緊急時施設療養費と同時に算定することはできません
- (3) 対象となる状態
①肺炎 ②尿路感染症 ③带状疱疹 ④蜂窩織炎(令和3年度～対象) ※①、②については検査を実施した場合のみ算定します
- (4) 算定する場合にあたり診断名・診断日・実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載します
- (5) 請求に際して診断・行った検査、治療内容を記載します
- (6) 当該加算の算定後は、治療の実施状況について公表します

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
肺炎	人数	1	1	1	0	0	0	1	2	0	1	1	4	12
	日数	1	7	10	0	0	0	10	16	0	10	6	31	91
尿路感染	人数	3	12	8	12	3	7	8	9	8	12	12	9	103
	日数	23	94	56	105	28	48	69	77	63	95	106	80	844
带状疱疹	人数	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	5
	日数	0	7	10	0	20	0	0	0	0	0	8	0	45
蜂窩織炎	人数	0	0	1	1	3	2	1	0	0	1	0	0	9
	日数	0	0	8	8	29	10	10	0	0	10	0	0	75
性心不全増	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	人数	4	14	11	13	8	9	10	11	8	13	13	13	127
	日数	24	108	84	113	77	58	89	93	63	105	112	111	1037

肺炎発生率：年間入所者延べ100人当たり0.3人
尿路感染率：年間入所者延べ100人あたり2.9人
带状疱疹発生：年間入所者延べ100人あたり0.1人
蜂窩織炎発生：年間入所者延べ100人当たり0.2人

※当施設は医療的ケアを必要とする利用者様を多く受け入れているため、一定数の所定疾患施設療養算定の算定がありますが
いずれも医師の管理のもと、適切な治療・看護・介護を行っています。